

通告14番、9番工藤清悦君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

〔9番 工藤清悦君 登壇〕

○9番（工藤清悦君） それでは、町長に一般質問をさせていただきたいと思います。

通告のとおり、先般行われました庁舎の位置を変える説明会についての感想といいますが、またはそれらから出た町民の方のご意見などについてお伺いをしたいと思います。

まず私、町長に質問しますと次の日、決まって抗議の電話が入ります。そんなにそんなにむでなこと私言ってるのではないと思っているんですけども、ただ、町長をご支持された方々から見ますと大変何ていいますか、許しがたいことを聞いているのかなというふうに私自身は判断しているんですけども。ただ何ていいますか、町長がお話しされていることと、まちづくりに対して目指しているものと、議会、今までのさまざまなことを議会で決めてきたわけですけども、その何ていいますか、信頼関係の構築のためにも改めて質問させていただきたいというふうに思って登壇をさせていただきました。

町長、この前、金曜日でしたか、新庁舎建設の計画変更に係る説明会開催の報告書をいただきました。町長はすべてこれに目を通していただいているというふうに思いますけれども、改めてこの期間を通じてお感じになったこと。木村議員にはおおむね参加していただいた方々にはご理解をいただいたという木村議員への答弁でございましたけれども、我々改めて全地域のもの初めてもらったものですから、それについてまずは町長の感想といいますが、考えていることをお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） それでは、工藤議員のご質問にお答えいたしたいと思います。

9カ所、2月9日から始まりまして9カ所で説明会を開催させていただきました。320名ほどの町民の皆様方にご参加をいただきました。その9回の説明会を通して、おおむね町民の皆様方にはご理解いただけたものと考えております。小野田地区、東小野田地区では大分何ていいますか、反対といいますか、ご意見もございました。帰りがけにある人からこういうふうなお言葉もいただきました。まさに、金曜日に新田議員がおっしゃったサイレントマジョリティーについてであります。その方の口からサイレントマジョリティーは違いますよというふうなお言葉でした。ですから当然、100%、全員が全員私の考えに賛同するという事は、これはあり得ない話でありまして、それこそこれは不自然でございますから、当然いろんな意見があっというわけですし、その意見の中でやはりこれはきちっと取り入れていかなくちやならない

などというものもございました。例えば庁舎の位置はちょっとわかりづらいというご質問、当然これは改善していかなくちゃならないわけですから、今加美町全体のサイン計画というものがまだ作られておりません。これはきちっとした形で作りまして、庁舎のみならず公的な施設につきましては、よそから来た方もわかるような案内板の設置ということはしていかなくちゃならないということは改めて、そういった考えは持っていたんですが、改めてそうだなということを感じさせていただきました。

また、防災拠点として果たしてどうかというふうなご心配、ご質問もありました。これもとても大事なことから、先ほど尾形議員にもお答えしたようにきちっとこれはさまざまなことを想定して、それに耐え得る庁舎をつくっていかなくちゃならないというふうに、これも思っているところであります。

また、木造でつくる場合、材木は十分あるかという質問、何カ所かが出たわけですが、これもちょっと雪が解けませんとなかなか山の奥の方に入れませんので、雪が解けてからきちっとこれも調査をして、量的には十分ございますから、十二分でございますから、あとはどれぐらいの太さのものがあるかということも調べなくちゃならないものですから、きちっとこういったものは調べていく。

それから100%無垢材というわけにはなかなかいきませんので、やはり一部集成材もこれは使っていていかなくちゃならないということで、庁舎の基本は何度も申し上げますように、西田に木造でコンパクトにという、この方針に基づきましてきちっとこれは整備をしていかなきゃならないというふうに改めて感じております。

そのようなところでございます。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） ありがとうございます。

私も読ませていただいて、庁舎に限らず町民の方からさまざまなご意見をいただいたということで、改めていろいろなこと感じたわけですがけれども、町長が選挙公報に載せないことも町民の皆様にお約束しているんだなという部分もあったりして、例えば4ページなんですけれども、支所に町民との対話の場所を設けると言っているんだけどなぜだったんだということで、そういう機会を設けたいとかいうこともこの報告書でもって知り得ました。

ただ、先ほど町長からもお話があったんですけれども、町有林の中でも伐採できるところあるのか、面積と本数というところ、立方メートルなんでしょうけれども、以前の同僚議員の一般質問で、町長はこれから森林整備対策室でもってやる間伐といたしますか、このことを利用するとい

うふうに私聞いているんですけども、室長は事業の計画の中で進めるものだということで、私もお聞きしたような気がしたんですけども、この6,000メートルの林道といいますか、搬入路といいますか、これの根拠というのはやはり町長が今から進めようとする町有林で建てるための材木の確保なのか、それとも町が一貫して育林事業の中でやられているものなのか、また例えば23ヘクタールでしたっけか、その中の途中にこの木だったら役場に使えるな、庁舎に使えるなというところ、6,000メートルの中の3,000メートルあたりのところに場所があるのかどうかというところも、ちょっと分からないものですから、その辺についてももしお分かりでしたらお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 当然育林事業という中で、これはやっていかなきゃならないと思いますから、伐期を迎えた木は間伐をして、そして森全体を育てていくあるいは保水力を高めていくということが必要でございますので、当然これはやらなければならない、庁舎を木造で建てる建てないにかかわらずこれはやっていかなくちゃならない。当然そういった中で50年以上伐期を迎えている木を間伐するわけですから、それをさまざまなものに活用することが今後可能なわけです。ですから、それは必要なものは必要な部分に、木材は当然活用していくというふうに考えています。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 町長今、必要なものは必要な、要するにいい木は必要なところに使えるように確保していくということの表現だったんですけども、要するに庁舎を建てるための木材に活用するためにいいものは用意しておくということで、理解させていただいてよろしいですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 庁舎の建設といいますのは、議会の承認、位置が決まらないことには庁舎を建てられませんから、議会の承認を経なければ木があってもこれはその木を庁舎のために使うことは当然ここはできないわけです。

ただ、ここの、私が申し上げておりますように、この木材といいますのはこれから整備予定しております放牧場の牛舎建設にもこれは使う予定でありますし、あるいは福祉関係の施設にも今後活用してまいりたいと思っておりますし、さまざまな目的でできるだけ地元の木材を使ってまいりたいと思っておりますので、そのような使えるもの、使える木はきちっと使っていくということで、考えております。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） どういうふうに受け取って、そうですかとお伺いしていいのか分からないんですけども、ただ乾燥の時期とか貯蔵とかそういうことを考えたときに相当の目的を持って、またその方向性を持ってやっていかないといけないのかなというふうに思っておりますので、これ以上町長に質問してもいい木なかったら多分貯蔵できないべねということの部分の流れもあると思いますので、今回育林事業の中で木の活用、要するに庁舎も含めてやっていくんだと、そのための6,000メートルの林道といいますか、作業道路だということで、理解させていただきたいと思います。

それから、多分こういうことここで言うのはだめなんだろうけれども、1億7,000万円で矢越の土地買ったということもありますので、これは8ページは修正していただきたいなというふうに思っていますのでひとつ。それから町長、矢越の土地についてやはり職員の働く場であって雇用もお金も生まないと言っているんですけども、これは役場というのは、こういう言い方、表現はだめなんだろうけれども、加美町の一大企業というか、産業というか、人員を要しているところですよ。雇用を生まないんだ雇用を生まないんだと言われると、課長さん方だの職員の方々、ただで働いているのかなという勘違いしてしまうんですけども、町長が言っている雇用を生まないという部分と、私が言っている雇用を生まないという部分の設定は違うと思うんですけども、ただ町民の方々からしますとこういう財政厳しい中、または世の中の経済が厳しい中で単なる雇用生まないんだとだけ言われると、本当に必要ない土地だったんだなというふうにしかならざるを得ないわけですよ。我々もただ1億何がしかけて土地取得したわけでなくて、今までのまちづくりという部分の中でこれまでのまちづくりという部分の中で決断をしたわけです。その雇用を生まないということに対しての、町長、意味は分かりますよ。ただそう過度に言っていたくのもいかなものかだと思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私言っていますのは、新たな雇用を生み出さないということですね。もちろんこれは雇用はしているわけです。役場職員を雇用はしています。ただ、矢越の土地を購入してそこに役場を建てたからといって新たな雇用を生み出すことはない、これは紛れもない事実でございますから、その意味で言っているわけですね。全体的に西田に企業を持ってくるということは、これは不可能でございますから、全体的に考えた場合にそれぞれの土地をどう活用するのが一番町民にとってよろしいのかと。今一番の課題は、私は雇用を生み出すことだ

ろうというふうに思っております。そういった観点からしますと、やはり矢越に関しては雇用を生み出すような形で活用するのがよろしいだろうというふうに考えています。

前にもお話ししたように、矢越の土地に関してはこれまでの過程で企業を誘致することが一番ふさわしいというふうな、役場職員で構成した委員会でも結論が出ておりますから、私はやはりそういった活用の仕方が町民にとっての、いろんな考え方がありますでしょう。それは当然私もあってしかるべきだと思いますが、私としてはそのように考えさせていただいております。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 町長、誘致企業の検討会、10番議員にお答えになったんですけども、ただいまの答弁は我々多分議員20名というのは、あそこを指して工業用地の方向で行こうってだれ一人多分思っていなかったんじゃないかなというふうに思っています。エリア的にはそれぞれ20人違うと思いますけれども、あの場所ではなかったです。矢越の今度購入した土地ですね。せめて現在商売やっているホームックさんの北側とか、あとはケーテックさんの北側、要するに347号沿いというものを想定して20名の議員がその企業誘致の場所というものを思いながら報告を聞いたんですけども、町長は購入した土地のことだよと思われると思うんですけども、私はちょっと違うのかなという思いしているんですけども、その辺はいかなるんでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） その点についてももう少し詳しくお話しいたします。

これは、平成20年10月、加美町企業誘致用地選定委員会、15名の関係課長で構成された委員会です。この中で、矢越、赤塚、雁原、上狼塚という四つの候補地を上げまして、この矢越というのは国道347号、457号の交差点部、そして地目は農地と書かれてあります。ここに関して第1位、候補順位第1位ということで、候補地は幹線道路に隣接し、高速通信網も整備され上下水道のインフラも整備しやすい。また町道色麻下多田川線及び田川平柳線の計画路線であり造成がしやすい上、区画分割がたやすいということで、まさに庁舎用地として購入した矢越の土地を示してここを企業誘致の候補地第1位というふうを選んで、そしてこの結果このようなチラシができて企業の皆様方にPRをしてきたということでもあります。

また、先ほど私が申し上げました。これは町職員、今のは平成20年12月17日ですね、報告書。町職員7人でつくった整備検討委員会、これ平成21年11月ですが、この答申の中でこういうふう書いてあります。加美町字矢越地内については、その立地条件から商工業用地と庁舎建設と関係なく発展を期待できる土地であるというふうにも書いてあります。ですから、これは皆

さん方ご存じなかったかもしれません。これは町長が受け取りませんでしたから、ご覧になったことなかったかもしれませんが、町職員が6回委員会を重ねてそして町長に出した答申の中に、この矢越の土地は今申し上げたように立地条件からして商工用地というふうなことがはっきりと明記されています。ですから私はこれまでのこういった議論を踏まえたと、矢越はやはりこれは企業用地という形で活用することがベストであるというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 時系列での検討の運び方、もう一つは、先ほど町長が言った計画路線ということに代表されるんですけども、当然鳴瀬橋渡ってイオンの東側を通過して遠藤石材を通過して、エムズのパチンコ店まで、これが広原小学校の東側を通過してほしいという部分に関しては、これは旧中新田の方または合併してからも議員の方々も総じて了解の中で今町長がお話をされたような状況を受けとめております。もう一つは、田川平柳線、この中でももちろん中新田時代からの都市計画道路の路線でしたので、懸案事項が通ったということの中で我々も非常に喜んだ状況があります。そういった中で矢越の工業用地ということになりますと、私は大勢の議員の方々にはあそこの347号と457号、要するに鮎工房の東側、今度求めた用地を指して理解しているということではない状況にあります。ただ、町長が言うように今までの時系列の中でこういう状況で検討してきたでしょうということの中で、理解していただかなければいけないということであれば、それはそれで我々が理解せざるを得ないと思いますけれども、まずお話ししておきたいことはあそこを指して、もちろん商工観光課でもあそこを指していたんですかと課長に問うのは酷なことです。実際は、それはお互いに町長の理解の仕方、あとは我々議会での理解の仕方ということについては開きがあるということでは思っていただけで結構でございますので、ご理解をして、ご理解というよりも思いがあるということをお聞き及んでいただきたいと思います。

それから、本来であればこの後に三極自立についてもちょっと町長からお話しをお聞きしたいんですけども、支所の権限を強めるということも懇談会の中で、説明会の中で支所の権限強化ということの中で支所の権限、それから支所長の権限も強化することをお話しされていますけれども、例えばどういう権限を強化していったらその効果というものが地域の活性化といえますか、住んでいる方々が、ああ、よかったなということになるのか、その1点。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） それでは、支所機能の権限強化ということについてのご質問でしたが、

現在支所7名ですね、支所長を柱にしまして窓口業務が主でございます。そのほかさまざまな相談ですね、相談も受けて非常に職員も地域住民のためにという気持ちで一生懸命働いていただいております。私も時々、非常に対応がいいですねというふうにお褒めの言葉を町民からいただいたことがありまして、非常にうれしく思っております。

しからは、さらにこれからどうしようか、どのように強化していこうかということですが、職員は1名増加する、これは地域の方々からこの道路の穴があいたとか道路とかそういったところの相談苦情というのが多いものですから、技術系の職員を配置するという。これは、これまでになかったことですから非常にこれは大きなことだろうと思っております。それから、もう1名は役場職員OBを活用させていただこうと思っておりますが、地域を巡回して地域のニーズを汲みとっていくというふうな、そういったこともやっていきたいと思っております。また、まちづくりにぎわいづくり委員会、こちらの方にも、これまで余りまちづくりという意味では支所が入っていくというふうなことがなかったように思いますが、これからはそういった中でも支所の職員がきちっと入って、地域住民と一緒に知恵を出し合いながら汗もかきながら地域をつくっていくというふうなことにもこれは取り組んでいきたいと思っております。また、防災上の観点から新年度から防災計画の見直しのための調査検討始まりますけれども、こういった中できちっと支所長の役割というものを明確にしまして、小野田は小野田、宮崎は宮崎でその支所長を中心として行政がきちっと支援をしていく、サポートもしていく、そんな体制もとってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） ありがとうございます。

町長、今まで町長が選挙で町民とお約束をされてきたこと、それを今後一つ一つ実現していこうというお考えだと思いますけれども、今回の庁舎の位置の変更に関する説明会もその町民福祉の向上のための一環だろうと思います。そういった中で民意というもの、よく町長は民意であるというお話を聞くんですけども、この民意というものをとらえる時に、一つの何ていいますか、大きな力、これどういうふうにとっていただいても結構なんですけれども。というのは、私、説明会のときに鳴瀬、地元鳴瀬ですから行かせていただきました。それから中新田の公民館にも行かせてもらったんですけども、中新田の公民館ではさしずめ町長のこれからのまちづくりの大激励会の様相と、加美町を考える会のこれからの庁舎位置の決起集会というような状況に私は映ったんですけども、そういった中で3,000票も差をつけて大勝したんだから、それは民意であるということも町長からお話受けるんですけども、確かにそれもそう

だろうなと私も理解できるところはあります。

ただ、そういった中で民意と言った場合に、それじゃ話ぶり返して申しわけないんですけども、矢越の町有地の現在県から土をもらって埋め立てているところに、ここは庁舎以外の町有地で利用しますという看板が立ちました。これは西田がいいとされている方の民意に押されて役場がというよりも、総務課で立てて町長の名前入っていましたので、総じて言わせていただければ町長さんが立てたということになると思うんですけども、そういうあそこをあつ町の有地は役場に庁舎に使うんでないよということで、その民意で立てたと思うんですけども、その予算というのは平成23年度予算のどこの款項目節に入っていたのかなとずっと私考えてきたんです。補正予算もなかったですね。私、記憶違いでなければ大変失礼なんですけれども、もちろん、町長が平成23年度お立てになったというか責任持って組んだ予算でありませんで、それはその町長にお話しするのは酷な部分もあるのかなと思うんですけども、これ、どこからこの経費って出すのかなと思って疑問なんですけれども、町長、頭の中にある款項目のあれってどこから出すのか、済みませんけれども。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変申しわけありません。どこの予算からとった、支出をしたのか、私承知はしていません。もちろん私の名前で出していますから、私が責任を持って掲載したものであります。当然町民のさまざまなご疑問に対してお答えするために掲載してまいりまして、予算の方は総務課長からお答えさせます。

○議長（一條 光君） 総務課長。

○総務課長（柳川文俊君） 総務課長です。

どこからお金を支払ったかということでございますけれども、庁舎建設費の消耗品費からこの看板設置費を支払ったということでもあります。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 庁舎をあそこに建設するために推進する費用から、そうではありませんよという看板の代金を支出するということは、我々議員もそうなんですけれども、課長さんも職員の方もましてや一般的に町民の方々も、それっておかしいんでねすかと思うことではないんですかね、町長、どうなんですか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 私も細いところまで承知したわけではございませんが、新しい庁舎を建設するための部署もございません。当然予算も組んでおらないわけですから、平成23年度の予



算の中で使える予算ということで恐らくはそれを充てたのだろうとっております。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） でも、おかしい話ですよ。確かに町長が西田に建てますということで当選されました。ただ、今まで矢越に建てますよということで推進された予算の中で、ここには建てませんと全否定するような予算の使い道というのは、私町民の方々とか議会で納得するのかなというふうに思うんです。これ以上言うと、事務方の財務規則とかなんとかということの部分に入ってきますので、これ以上はやりませんけれども、ただ本来であれば財務規則の中で結局年度予算通したときに企画財政課長さんが中心になられて、ちゃんと見積書つけてこういうことに使いますよということで町長も了承して議会も了承してその方向に行くわけですよ。そういったときに全く違う使われ方するということは、予算の根拠がないわけですよ。これは承認した根拠がないわけですよ。これっていうのはおかしいと思うんです。本来であれば、これももちろん議会軽視だと思いますし、大変失礼な話なんですけれども、看板の値段は幾らだかわからないんですけども、本当は町のお金から払えるような状況の代物ではないと思うんですけども、町長、その辺、確かに詳しいことはわからなかったということはわかりますよ。ただ、一般常識では私が考える分にはそうなんです。そうですねと言っただけならば、だっちゃねということなんですけれども。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） お答えいたします。

あの看板は猪股洋文個人で出したものでは当然ありません。加美町町長猪股洋文として出しました。これは行政の意思として出させていただきましたから、これは私は行政経費の中で出すことは問題ではないだろう、ただその科目が適切かどうかということは別問題といたしまして決して不適切と言えるものではないとっております。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 町長、ここで不適切なものではないというふうに言われるとき、こっちも少し頑張んねくねえわけっさね。だって議会通った予算でないんですよ、あの使われ方は。ちゃんと予算、平成23年度予算を置いてその裏づけがあって議会通ったと思うんです。だから、行政の意思ですからとなれば猪股町長さんが当選してからこういうこと、町民が不安になっているからあそこに看板立てるから補正予算置かせてもらうからというのが、私は筋だと思うんです。こういうこと、続いても町の発展には全然ならないんですけども、やはり何ていいですか、これから町長が言う、町民と一緒に力を合わせて職員の方々もやっぺといった時、出さな

ければ全然町民の方々もわからないことだったんだべけどさ、ただくすぶっているわけですよ、議会の中では、こういうことでいいんだべかねということ。だからそれは不適切だったですと、では町長さん払って下さいと私言いませんけれども、それは町長が新しいまちづくりを目指して当選されたんですけれども、行政の意思だと言われればそれはそれで半分なり3分の2は理解できる場所あります。ただ、条例上、やっぴいいことと、何ぼ信任受けても支持されてもやっぴいいことと悪いことあると思うんです。そいつ崩したら役場って条例も何もいらなくなるんだわさ。そのくらい、そうでしたねと言っぴいだければ次に移りますので。

○議長（一條 光君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

議員さんのご質問も理解できますけれども、まずこの予算を3月、昨年3月地震のところで承認をしていただきました。そのときの提出者は前の町長の名前で予算を提出しております。このような事業でと、しかしその年に選挙があるということもあらかじめわかっているわけです。選挙の予算費も載っているわけですから、町長選挙の。それで、選挙があっぴい町長が代わりました。看板の金額のことについてお尋ねですが、先ほどの支所長の権限とも関連してくるんですが、予算が伴って権限というのが出てくるもので、30万円までの予算の権限はその課長にあります。30万円を超えると300万円までが私の権限になります。町長は300万円を超えたときに町長の決裁というのが必要になります。ですから、30万円以内の予算であっぴいということはお理解いただきたいと思っぴいます。そして、消耗品とか、そういう需用費に関してこれはすべてこれに使うということが決められているものではもちろんありません。議員のおっぴいやるように、いやこれは予算を、庁舎つくるための予算のところに計上されていたんでしょっぴいと言われればもちろんそうなんですが。そこで町長は庁舎はあそこに建てませんということを標榜されました。そこでその町長が先ほど来申し上げているように、庁舎を、あそこの造成工事をしているときに町長公約破るんですかというような質問たくさんありましたので、そこでじゃあ議会にこういうのがあるからここでこれを使っぴいせてもらっぴいからと臨時議会等開かっぴいせていただくような金額では、金額上ですよ、なかつぱいと思っぴいます。それで町長はとっぴいいますか、そこで指示を受けてそのような誤解を招かないよっぴいということでお看板を設置しました。

それから、こういうことを言っぴいは失礼ですが、議員さんは監査委員としてこのところを監査しているはずですので、そこで話を受けることもできたかというふうにおっぴい思っぴいますが、その時は多分なかつぱいと思っぴいます。済みません。以上です。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 副町長、ありがとうございました。

30万円までは課長さんの範疇でというとか300万円まではというお話をされますと、やはり予算上はと言いますけれども、これは課長たち同席しているわけですから、つらくなるわけですよ。その辺は理解していただきたいなというふうに思います。

それで、町長お伺いをしたいんですけれども、町長が言われる民意ということで、お尋ねをしたいんですけれども、やはり今までの議員の方々の中でもなかなか選挙期間中に言ってきたことと違うんでないかということが言われてきました。ただ、そういった中で副町長が詳しい資料を持ち、または分析する術がなかったので大枠の中でやってきましたというところも理解できます。

ただ、私が町長に今まで過去9月と12月と質問させていただいて、やはり町民の誤解を招く部分とか、そうじゃなかったんだという部分があると思います。そういったことについてやはり、なんだ矢越さ借金しても税金上がらなかったのかとか、本当の借金というのはこのぐらいだったのかということを実際の負担額ですね、私も言われたこともあります。そういった中でいろんなことを考えてきますと多分、そういうことで町長さんにはなんだべああいうふうに言ったんだけど違うんでないのという電話が多分入らないと思うんです。私には町長さんあのくらい言ったことは何だべとすぐ電話入るんですけれども、そういった中で民意というのが、さほど町長がこれからのまちづくりという部分で情熱を傾けてやっているほど、これは町民が、聞きようによっては失礼なんですけれども、やはり町長のお人柄とか謙虚さとか物腰の柔らかさ、にこっと笑ったときの魅力的さ、こういう人的な部分にほれたのかなと思います。ほんでなかったらさ、私みたいに傲慢な態度でこうやって質問しているとすぐ電話来るわけですから。ですから、民意というのはさっきも矢越の町有地の部分でお話ししましたけれども、3,000票をいただいたから民意だという部分と、もう一つは、これからこういうまちづくりをするために理解していただく、そうでない部分の人たちですよ。選挙しましたから、そういう人たちの融和といいますか、理解していただく方法というのが必要だと思うんです。その辺に対してのことをお聞きしたいと思います。

何でかという、町長、中新田の公民館の説明会のときに、この庁舎問題を政争の具にしたいとお話しされたんですよ。私、それ聞いてびっくりしました。というのは、我々政争だと思ってやっているわけでもなんでもありませんし、これからの加美町というのはこういうふうになった方がいいんでないかということで、町長と協議というか議論しているわけですよ。そういったときに、あそこで政争の具にしてはだめですと言われれば、全然そう思っていない人たちもそうなんだというふうに思ったんですよ。政争の具ということの、町長、そんなに大意を持

って言ったわけではないと思うんですけども、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） まず民意という点、大変お褒めをいただきまして御礼を申し上げます。

そういった部分あったのかとは思いますが。ただ私、先ほど申し上げたように町政運営と申すのは企業経営と私は通ずるものがあると思っています。今年2月ですか、ソニーがストリンガー会長兼社長から平井社長に交代したわけですが、これはやはりストリンガーさんの8年間の経営、実績、経営手腕、こういったものに対してこのままではソニーのブランドが地に落ちるといふ危機感からこれは役員、株主、こういった方々の意向で平井社長に代わったわけです。私はこの町も町民というのは会社にすれば株主ですね。この方々の意向というのは非常に重要なわけですし、この現職町長というのは必ず4年間の実績というものを見られるわけですね。これは社長と一緒に、経営実績、この経営実績を会社であれば株主、町であれば町民が見て、これから4年間同じ社長に会社をあるいは町を委ねていいものかどうか、当然これは考えられるわけですね。その中で、やはりこれは変えるべきだというふうな判断があれば社長は交代し、町長も交代する。これはオーナー社長ではありませんから、会社でいえば雇われ社長でございますから、ですから私は町民の皆さんは前の町長さんの4年間ということをごきちとご覧になっていて、変えるべきだというふうなご判断に立ったんだと思います。もちろん、その中には人柄とかさまざまな要因があったらと思います。しかしながら、一番大事なところはこの4年間の実績というものを町民が判断をした、その上に立って選ばれたということだろうと思っておりますから、やはり選挙というものはこれは民意であるというふうに、これは当然民主主義上そうであるわけでございますけれども、というふうに理解をしているところでございます。

それから、政争の具と申し上げたのは、西田にぜひ建ててほしいというふうな方々を余りこれは何ていいますか、お互い西田がいい、矢越がいいということで、余りエキサイトしていただくのは私はいかなものかというふうな思いがあって、議員さんがどうこうというよりも町民の皆さんが余りエキサイトするものは、そういったことはどうなのか、いかなものかというふうな思いで言わせていただいた、発言したことでありますから、その辺ご理解いただければと思います。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） ありがとうございます。

これからのまちづくりの論争では、でもなかったのではないかなという思いはしているんで

す。というのは、町長、9月定例12月定例で、いや公約と違うんでねすかとか答弁も違うんでねすかとか、議会の中で言うことも違うんでねすかという指摘をされる場合も若干あるんですけども、そういった中でも町民からあの時と違うという意見が出ないということは、やはり私は政策判断の民意ではなくて、町長の人柄で当選されたのかなというふうに思わざるを得ないんですよ。

もう一つは、やはり本当の意味での政策判断、これは町長は町長のまちづくりへの思いがあってそういう政策を展開してきたわけですけども、こと違う場合もあるわけですよ。町長のブログ持っていますけれども、これでは8億円で建てるって、庁舎をお話ししているわけですから、やはりそういう違いが議会と町長、執行部の信頼関係というところまで波及しているのかなという思いがします。ただ、町長がやりたいことに対して理解は、理解というかわかりました。

そういった中で、本当に、町民からも言われるんですよ。民意なんだって。3,000も差つけたんだから、議員言うこと聞いてやってもらわなくて困ると言うんですけども、我々もその時その状況だけで判断するんでなくて今までのいろんな積み重ねの中で判断していますし、それまでやってきたわけですから、そういった意味での町民の方々が政策判断の民意だったのかどうかということに関して、これだけもう1点だけお伺いしたいと思います。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 説明会の中で異論が出なかったということは、先ほども答弁したように、実際町長になってみていろいろ微調整というのが当然必要なわけですね。例えば庁舎を建てる時にどのように予算を組むかという場合にやはりバランスということが大事なわけですから、もちろん先ほど申し上げたように合併特例債を使わないで建てることも可能ではあるわけですが、やはり全体の財源のバランス、今後の見通しも含めて考えた場合に現実的な路線ということで、これは若干の調整は必要になってくる、私は町民の皆さんが私が選挙で話したことを大筋で変えていないというふうなことをお認めいただいたのだと思います。そういったことであってそれに対しての異論が出なかったんだろうと思います。ですから、議員のご質問に対するお答えとしましては、私はやはり町民の皆さん方が、私の人柄で入れていただいたのは大変ありがたいことなんですけれども、それだけではなくてやはりこの4年間庁舎のことも含めてかじ取りを猪股に任せるという意思表示であったというふうに思っておりますから、私が選挙でお話ししたことはもちろんこれは一言一句というあるいは1円をたがわずというわけにはなかなかいきません、そこはご理解いただけると思うんですけども、実行、約束を守る方向で進

めさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） ありがとうございます。

次に、町長、施政方針の中でお話しされております三極自立についてお伺いをしたいと思います。

合併後、小野田、宮崎は支所制、それから中新田地区においては本庁があったわけですが、本庁があってもそう中新田地区が活性化したとかいうことではなかったですね。そういった中で町長はいつもお話しされるのが、さっきの議論と同じになるんですけども、一極集中と三極自立というのを対比させて一極集中ではなかなか加美町の町民の福祉の向上はできないんだというお話しされているんですけども、町長あえて一極集中というのを使っているのでしょうか。世の中について聞くと一極集中っていいっていう人だれもいないですね。我々は今まで本庁、中新田なり矢越に庁舎というときに、機能を集積してより行政機能をアップしてこれからのまちづくりしましょうというふうに私は理解してきたんですよ。町長はなおさら一極集中、一極集中ですね。特に声高々におっしゃるんですけども、私一極集中というものと三極自立というもの、また行政機能を集積するというものが違う意味があるんじゃないかと思うんですけども、その辺については町長、いかがお考えでしょうか。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 以前の方は行政の一極集中かというふうなお話だったと思います。もちろんすべてが一極集中ということではなくて、行政の一極集中、ワンストップサービスということもおっしゃったと思いますけれども、そういった意図だったと思います。私も基本的にはそういうふうなことで捉えていたと思います。

私も三極自立のもとになっていることが幾つかありますが、先ほど申し上げましたようにこの総合計画、これが最上位な計画なわけです。私これ読ませていただいて、このように書いてあるんですね。加美町の土地利用における基本構想構成ですね。市街地に関して。中新田地区小野田地区、宮崎地区の商業行政機能が集中する地区は今後とも各地区の中心商業業務地として位置づけ、商業機能の強化や福祉、医療、生涯学習機能や総合的な行政サービス機能の強化を図り、というふうに書いてあるんですね。私はこの総合的な行政サービス機能ということ、これを3地区で保っていく必要があるというふうに思っているわけです。その核となるものが支所機能であろうと。ですから、きちっと支所機能を充実させていく、それから先ほど申し上げましたように、やはりこの地区住民の命を守るためにある程度の職員が支所に配置されていることが必要だろう

と考えております。これがまさに協働の町が進んで町民が行政サービスの一翼になるような状況になれば、私はこれまた違った展開が生まれてくるんだろうと思いますが、今の状況でそういった、受け皿といいますか、地域力が十分に育っていない時点で5名程度の職員を残して1カ所に職員を全部集めるということが果たしてよろしいのかというふうに考えておまして、三極自立という言葉を使わせていただいております。ですから、そのようなことをご理解いただければと思います。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 町長、総合的な機能というお話しされましたけれども、小野田、宮崎の支所、これをどういう機能というものを指しているのか、お伺いしたいと思います。

それから、地域が育っていないというお話なんですけれども、育とうとしているんでしょうけれども方向性が見えなかったというのが事実なんだと思います。育ってなかったなんていうと、そこに生活している人たちに大変侮辱な話でございますので、そのためにいかに手助けをしていくか、支援をしていくかということだと思っておりますけれども、ただ支所機能だけでなく総合的に公民館も含めさまざまな町が抱えている施設も含めてやらないと、なかなか総合的な機能というまではいかないのかなというふうに思いますので、総合的な機能を充実するための手法、またはそれを町民の方々にも力を貸していただける手法というものをお伺いしておきます。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 今現在、どうしても地縁型の自治組織にこれは大きく依存しているわけですね。それぞれの分野で皆さんほんとに頑張っていらっしゃる、努力していらっしゃることは私も十分承知しております。これからの地域を支えていく上で地縁型の自治組織だけでは、これはなかなか地域を支え切れなくなるだろう。当然これは人口の減少、高齢化という問題があるからです。そういった中で、新たな手法、つまりNPOのように金曜日にもお話ししたような志でもってつながるという志縁型のNPO、こういった組織を私は育てていく必要があるというふうに考えております。

そういったことから新年度予算には幾つかの事業を盛り込んでいるところであります。一つには、先ほど高橋議員からご質問のあった町民提案型事業ですね、それから創業支援金。それから町民活動の支援講座、こういったものを通して志縁型による志縁型の組織を支えていくような、そういった新たな団体、新たな活動を後押ししたいというふうに考えているところであります。

○議長（一條 光君） 工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） これからの町長の今までの答弁といいますか、同僚議員の答弁にもあり

ますように人口がどんどん減っていくと、そういった中でいかに地域の形または町の形ということの形成を維持していくか、または発展させていくかということについては大きな問題だろうというふうに思います。私は旧鳴瀬村に住んでおりますので、農協の支所もなくなりましたし、保育所もなくなりました。いわゆる郵便局だけは高齢者のために残っていただいているんですけども、やはり本庁が中新田にあって何がよかったのか、小野田、宮崎から、合併して本庁がなくなって何が失われたのか何をしなきゃいけないのか、これに関してはやはりいろんな切り口でもって検討する必要があると思います。そういった中ではやはり行政がてこ入れしなきゃいけないんだという部分と、自分たちでここまで頑張ってもらいたいんだという部分があると思うんです。それは町長が議会で声高に言うことよりも、先ほど町長がおっしゃった制度的な問題、あとは職員のさまざまな意識の改革の問題ということがあると思います。

もう一つは町長最初から言われておったまちづくりの基本条例ですね。これも非常に三極自立または三極だけでなく、加美町が自立していくためにも非常に必要な部分なのかなとは思っています。さまざまな形でみんなで力を合わせないとやっていけない状況の中で、一極集中とか三極自立とかあとはよそが寂れていくとか、庁舎がここになくなったらなじよなったとか、庁舎は近い方がいいとかあだらっていう、町の存亡にかかわる問題と、あとは町民一人一人が楽な方がいいという部分とはまた違うと思うんですよね。民意という部分は楽な部分は非常に左右するわけですから、実際は。辛いより楽な方がいいわけですから、これから町民にも負担といいますか、お願いをしなきゃいけない部分でこれからのまちづくりの中で町長の方向性といいますか、町民に対するお願いといいますか、一緒にがんばっぺという決意がおありだと思しますので、最後にこれをお聞きして一般質問とさせていただきます。

○議長（一條 光君） 町長。

○町長（猪股洋文君） 大変ありがとうございます。

議員がおっしゃるとおりそれぞれの地域、鳴瀬もそうです。それぞれの地域にお住まいの方々が自分たちの地域は自分たちで守るんだという気概が私は必要だと思っております。心理学では意欲、動機づけですね、外的な動機づけと内的な動機づけと、両方ありますね、外的動機づけと内発的動機づけと。この外発的動機づけというのはお金とかそういったものでもって動機づけをする。これは実は余り効果がない。長続きしないと言われております。いかに内発的動機づけを引き出すかということが、私はまちづくりでも重要だと思っております。内発的動機づけというのは、やる意思がある、そしてそれが可能性がある、二つが相まったときに動機が、内発的動機づけが生まれてくるというふうに言われているんですね。



私は地域の方々が地域のために頑張ろうと、その意思は十分おありだろうと思います。それが達成可能だと思えなければ、その行動に移せないわけですね。ですから、さまざまな制度等を作ってこういう我々の気持ちがこういった形で達成できるんだというふうな動機を私は引き出していきたい。そして町民の皆さんに成功体験を味わっていただきたいというふうに思っています。町がこうしました、町長がこうしましたでなく、皆さんが自分たちの地域を思う気持ちから意見を出していただいて、そして町もパートナーとして協力させていただいて、一緒に汗を流して夢を、目標を実現していく、そんな地域づくりをしていきたいと思っていますので、ぜひ町民の皆様方にもパートナーとして一緒に知恵を出し、汗を流し、そして結果が出るまで一緒に成功を喜び合うことができるようにご協力を賜ればというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（一條 光君） 以上をもちまして、9番工藤清悦君の一般質問は終了いたしました。

これをもちまして、本職に通告がありました一般質問はすべて終了いたしました。

一般質問を終わります。